

平成23年3月18日

各位

マネックスグループ株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証第一部)

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の子会社であるマネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）におきまして、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震後の株式相場の急落に伴い、主として先物・オプション取引顧客において、決済不足金の取立不能のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

1. 債権の種類および金額

主として先物・オプション取引における決済損に対する不足金が約13億円発生しました。

この金額には未決済の建玉の評価損から受け入れられている証拠金を控除した結果不足となっている金額を含めております。また、信用取引の決済損による不足金から担保を控除した金額および外国為替証拠金取引の決済損による不足金も含めております。

なお不足金の回収の進捗に伴い減少する可能性があります。今後の株式相場によってはさらに新たな不足金の発生のおそれもあります。

2. 業績に与える影響

現時点では、2011年3月期決算における処理については確定しておりません。

3. 今後の事業に与える影響

不足金全額について貸倒引当金の繰入もしくは貸倒損失を計上したとしても、当社の連結純資産は2010年12月末において710億円、マネックス証券における純資産は427億円であるため、財政状態を損なう規模の損失ではありません。

またマネックス証券における2010年12月末の金融商品取引法に基づき算出した自己資本規制比率は486.0%ですが、同様の処理を行った場合は15%程度減少するものの金融商品取引業者として事業を行う上での問題はありません。

以上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

経営管理部 コーポレートコミュニケーション担当 久保田 電話 03-6212-3750